

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170200517		
法人名	医療法人 厚生会		
事業所名	グループホーム白鳥の里		
所在地	鳥取県米子市彦名町1210-1		
自己評価作成日	平成26年10月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=3170200517-00&PrefCd=31&VersionCd=
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市宗像53番地46		
訪問調査日	平成26年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一人ひとりが、入居者のあるがままを受け止め、共に支え合いながら支援を行っている。全てにおいて家庭的で温かな環境を目指し、入所者が意思決定できる働きかけをしている。何でも手作りをモットーに取り組んでおり、料理、行事なども工夫を凝らしながら、入居者が笑顔で楽しんで頂けるよう力を入れている。地域の行事に参加したり、小学校との交流を図るなど繋がりを持っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営母体の医療法人の医療機関、老人保健施設、通所事業所等が併設されており、健康管理や緊急時の迅速な対応など家族にとっても安心できるグループホームである。法人内の研修やグループホームでの内部研修も充実している。利用者の方も年々を重ね来てはられるが、職員は日々のコミュニケーションを大事にしながら、思いや意向を汲み取るようにされており、利用者の方一人ひとりがその人らしい生活を送れるように支援されています。また料理を始め手作りの物が多く、家庭的な雰囲気が溢れています。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念が共有できるように、目の届く場所に掲示しており、毎月のカンファレンスでの唱和を行い職員一人ひとり意識づけを行っている。	法人基本理念とホーム理念を目の届く場所に掲示してある。職員は名札の裏に携行して常に意識づけが行われている。毎月のカンファレンスでも唱和されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加や毎月、通信を配布し様子を伝えられている。地域のボランティアを行事に招いたり、定期的に来訪して頂いている。散歩を通じて近隣の方と交流を図っている。ご利用者の散髪は、地域の理美容室を利用している。職員は地域の清掃活動に参加している。	地区じげおこし芸能大会等の地域行事にも参加される。日常的にはホーム周りを散歩される時に地域の方と挨拶を交わすようにし交流されている。白鳥通信は毎月公民館、駐在所、自治会に配布されている。歌、踊りなど地域のボランティアの方が来られ、利用者の方と楽しい時間を過ごされる。職員は地域の清掃活動に参加し付き合いを深めたり、管理者は彦名地区いきいきサロンに定期的に出向き、啓発活動や講師をされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	彦名地区のいきいきサロンでグループホームの活動状況や認知症の方の関わり方を発表させて頂いた。代表者は定期的に、サロンにて啓発活動や講師をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催し、サービス状況等の報告を行い情報の共有を図っている。また、運営推進会議を通して他グループとの交流を図るきっかけを持た。	2ヶ月に1回開催されている。状況報告、行事、研修会報告、事故・ヒヤリハット報告など意見交換行われている。行事の写真をスライドで見てもらうことで生活の様子を理解してもらえた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者の方に参加して頂き意見等頂いている。しかし、日頃から連絡を密に取れてなく不十分である。市の担当者と連絡・協力し合いながら入居者のお一人を、生まれ故郷に帰る支援ができた。	市担当者も運営推進会議に参加頂いており、市担当者と連絡・協力をしながら利用者1名を生まれ故郷に帰る支援も行われた。地域包括との関わりは入居の相談・紹介がある。市からは日頃、研修、感染症等の情報提供がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指特定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全体で身体拘束をしないように努めている。委員会を通して年2回の『スピーチロック廃止運動』を1週間行っている。やむを得ず、職員の人数不足の際に、2時間程度玄関の施錠を行っている。	身体拘束をしないケアの内部研修を行っておられる。委員会は年2回「スピーチロック廃止運動」を1週間行い意識付けも行っている。職員の手薄な時間のみ、安全のため午後2時間玄関の施錠を行っている。職員は拘束について理解を深めた上でケアをされている。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止関連法の学ぶ機会を持っていないが、日頃のケアが虐待行為にならないように、また、見過ごすことの無いよう心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見人制度を活用できるように、家族や関係者と話し合いを重ね、支援につなげた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には、ご家族や申込者との十分な面談を行い、理解して頂けるよう説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	2ヶ月毎の運営推進会議や、年1回の家族会の際、頂いた意見を職員間で協議しケアや運営に反映するようにしている。	2ヶ月ごとの運営推進会議、年1回の家族会の折や、家族の方が面会に来られた時に意見、要望等を聞くようにされており、取り入れられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のカンファレンスや面談を通じて意見や提案を聞き出来る限り反映させている。	毎月のカンファレンスはケアについての意見提案の場がある。管理者は年2回職員の個人面談を行い意見、要望を聞き反映するようにされている。法人に対しては、管理者が意見、要望を提案できるようになっている。相互研修にも参加されており参加職員による報告があり、ケアに取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	法人では人事考課を取り入れたり、研修会でモチベーションアップを図ったりしている。希望に応じて部署異動など行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員の経験年数や力量に応じて、外部研修への参加を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。	1年に1回グループホーム間で相互研修に参加し交流を図ったり、運営推進会議を通じて他グループホームとの交流も図っている。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い情報収集に努めている。入居してから密にコミュニケーションを図り、受け答えしやすい質問や話しやすい雰囲気づくりを行い、思いを引き出すよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談を行い要望、思いを理解するようにしている。面会や電話連絡の際、近況を報告しながら要望や情報交換を行い、信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で必要とされる支援を把握すると共に、グループホームで行える支援について十分説明を行い支援に結び付けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中、時には家族、人生の先輩としてアドバイスや生活の知恵を教わっている。個々の役割を見出し、支え合う関係作りを努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームでの行事、運営推進会議等への参加を呼びかけ実際の生活を見て頂く機会を持っている。来所の際には、日頃の様子をお伝えし関係を築くよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普段の会話の中から情報を引き出し、馴染みのある場所に出掛ける等の外出支援を行っている。ただ、全ての入居者には行えてはいない。	墓参りは家族に依頼し行われている。独居の方は職員と共に家の周りを見に行くなど馴染みの場の継続が行われている。日々の会話の中から場所や人など聞くようになされ馴染みのある場所などに出かける支援が行われているが、加齢により多く出かけることが難しい方もあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係が築けるように見守りをしたり、トラブルがあった際には職員が介入したりしながら素早く対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設などに移られてもグループホームでの生活情報を必要に応じて提供したり、面会行ったりしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションの中から何を望まれているかを察知し、把握し希望に添えるケアができるよう努めている。表現が困難な方には、表情や行動から汲み取るよう努めている。	コミュニケーションを取りながら職歴、生活歴、会話から把握し職員は情報を共有しケアを行っている。一人ひとりが役割を持ち生活ができるよう介護計画に繋げている。	生きがいや生きる目標となるようなことについても把握されるようにされると良いと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や環境など、ご家族や知人から情報収集を行っている。収集した情報は、記録に残し職員が共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりが役割や出番を持った生活を送ることが出来るように、事前や折に触れ情報収集するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	何か変化や問題があった場合は、都度ケースカンファレンスを行い、検討しケアに活かしている。介護計画見直しの際には、ご本人、ご家族、各関係者と話し合い作成している。	モニタリングは月に1回、評価は3ヶ月に1回実施されている。利用者、家族の要望・思いを聞きながら各官舎と連携を取りながら、介護計画は作成されている。変化があった時はカンファレンスを行い検討を行い必要に応じた支援の対応が行われている。サービス内容の記録、チェック表確認できた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施状況をきちんと記録に残している。気づいた事や情報は職員間で共有できるように、都度ケースカンファレンスを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要時には、ご本人やご家族のニーズに柔軟に対応し支援やサービスを行いたい。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の場で、意見やアドバイスを頂き、生活の中に活かせるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回併設の病院を受診しているが必要時には都度相談できる環境である。家族の希望に応じて他医院の受診も対応している。	法人の母体である併設の病院がかかりつけ医となっているので、月2回受診される。状態変化が伴う場合は病院の方から来て頂き診てもらえる体制もある。整形外科、皮膚科等の他科受診は家族の受診同行をお願いされている。歯科も往診があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられる	日々、ケアワーカーとの情報交換や状態説明を行えている。いつでも連絡が取れるようオンコールも設けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	入院になった場合、サマリーや電話などでの情報伝達を行っている。また、こまめに面会に行き安心感と共に、病棟看護師や相談員と情報交換も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化、終末期に向けてご家族との話し合いはしているが十分とは言えない。地域との関係者との連携は出来ていない。	入所時に重度化や終末期の方針についての説明をされている。看取り指針もある。現在看取りの方はいないが本人、家族の希望あれば看取りについて検討されます。医療行為が必要な場合については家族、医療機関、ホームとで検討を行い方針を決定される。研修は内部、外部に参加されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の訓練は、不十分で定期的に行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災係を設け法人の防災マニュアルの周知に努めている。火災訓練は実施してはいるが、地域との連携は出来ていない。今後、運営推進会議など利用し災害対策の協力体制を築きたい。	年2回防火訓練が行われている。1回は併設の通所事業所と合同で火災訓練をされている。全職員は法人の防災マニュアルを周知されており対応学んでいる。今後運営推進会議等を通じて地域の方への協力をお願いされる予定です。備蓄は法人厨房で確保されている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりのあるがままを受け止め、羞恥心に配慮しながら言葉かけを行っている。時には、方言や馴染みの言葉を取り入れながら対応している。	接遇マニュアルの周知、接遇研修への参加や強化月間の設定など、人格の尊重や羞恥心を損ねない声掛けを注意しながら、ケアを行っております。入浴、排泄は希望があれば同性介助で対応できます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活で思いや希望が表現できるよう、関係づくりや雰囲気づくりに心掛け言葉かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時の状況によって出来ないこともあるが、一人ひとりのペースを尊重しながら対応している。無理強いせず、希望に沿った支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪など希望時に、ご家族に依頼したり理美容室へ出掛けたりしている。表現できない方には時期を見て、ご家族へ依頼したり出掛けたりしている。履物、洋服、化粧品など自己決定して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来ることは一緒に準備や片づけを行っている。食事もご利用者と一緒にテーブルでコミュニケーションを取りながら行っている。	職員と一緒に出来る方は準備や片付けをされています。誕生日には希望を伺い希望食が実施されます。また、季節の行事の時には行事食が作られます。食事はすべて職員の方の手作り料理で、季節感もあり利用者の方も楽しみにされています。職員は利用者と共に食卓に着き、一緒に食事をされコミュニケーションを計らう楽しい食事風景が見られます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士にアドバイスを受けながら、バランスの良い食事を提供している。食事や水分チェック表を活用し、摂取量が少ない方には補食や好みの飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促し、義歯使用の方は入れ歯洗浄剤を使用している。出来る限り自力でして頂き最後に仕上げ磨きが必要な方は支援している。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをチェックし把握するよう努めている。オムツから紙パンツ、紙パンツから布パンツへと移行できるようケースカンファレンスを実施している。表現できない方には行動や時間を見てさりげなく言葉をかけている。	一人ひとりの排泄パターンを把握しながら、声かけや行動を見ながらトイレ誘導を行い排泄支援が行われています。オムツから紙パンツ・紙パンツから布パンツへと移行できるようカンファレンスを行い自立支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳や手作りヨーグルトを毎朝摂取して頂いたり、腹部マッサージをしたり、適度な運動を行っている。必要時には下剤を使用し排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否があれば無理強いしないよう意思を尊重している。限られた時間内での入浴ではあるが、出来る限り希望に沿って入浴して頂いている。	時間に制限があるが2日に1回、午前、午後入浴を実施しなるべく利用者の方の希望に添うように支援されている。拒否の傾向のある方も時間を変更したり声かけにより入浴して頂いている。	認知症の利用者の方という事もあるので、洗剤など危険なものの管理のついて、安全点検を実施されと良いと思います。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は散歩、外気浴、体操、レクを行い活動的に過ごして頂いている。また、昼食後、30分程度の午睡の時間を設け休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の効用や副作用について、一人ひとりファイルしていつでも閲覧できるようにしている。内服薬の変更や不明な点は、看護師に聞いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族に聞いたり、ご本人の生活歴など情報収集したり、得意な事に合わせて力を発揮できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候具合や健康状態に配慮しながらドライブや、弁当持ちで外出を行い気分転換を図っている。また、ご家族に外出や外泊の依頼をしたり、近隣を散歩したりと戸外の機会を設けるよう努めている。	天候や健康状態を見ながらドライブに出かけられている。ホームの手作り弁当を持参で花見などにも出かけられる。行事の案内を家族の方にも出され、家族の方が一緒に出かけられる事もある。日頃より近隣を散歩するなど、外の空気に触れ生活にメリハリをつけるようにされている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自己管理をされているご利用者は居られず。しかし、希望があれば一緒に買い物に出かけて購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手作りの絵手紙や年賀状を送ったり、便りが届いた際には、返信したりしている。全てのご利用者ではないが、電話があればゆっくり話して頂けるよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるよう努めている	季節に応じて装飾を変え、季節を感じて頂けるよう努めている。余暇には懐かしい曲をかけ居心地よく過ごせるよう努めている。	クリスマスが近いので部屋のドアにはリースが飾り付けてあり、季節感が感じられるような工夫がされていた。居間には掘りごたつがあり、和の空間も味わえるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	憩いの場、和室とゆったり座れる場所を設け、どなたでも談笑できたり一人になれたりできる場所を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れた物や持ち物、ご家族や知人との写真などを飾り居心地のよい居室作りを行っている。	ベッド・筆筒、床頭台はホームの備え付けとなっています。畳の部屋もあり、在宅時より畳の生活で慣れた方には対応が可能となっており、ホームでも生活スタイルを変えなくても良いようになっています。本人の使い慣れた物持ち込んで頂いたり、ご家族の写真などを飾って頂き在宅時に近い雰囲気づくりに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差には、目印のテープを貼り、トイレやお風呂など目で見てわかるよう表記している。動線上に障害物を置かないよう安全面に配慮している。		